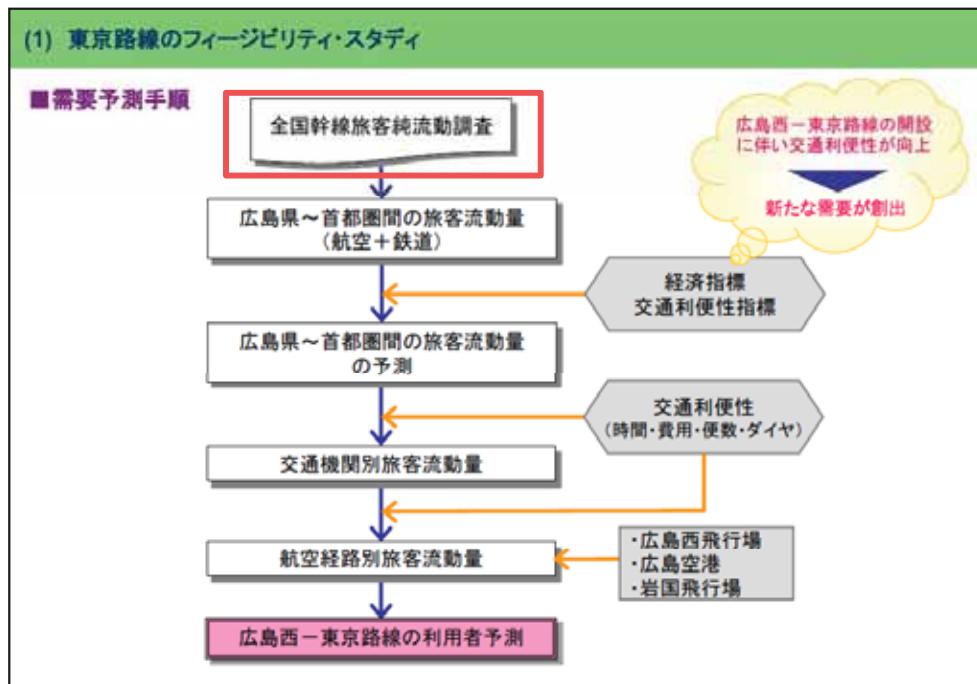


地方公共団体による活用事例

- 地方公共団体においては、「空港の路線就航可能性の検討」や「新幹線開業に伴う影響予測」等に活用実績がある。

活用事例：路線の就航可能性検討

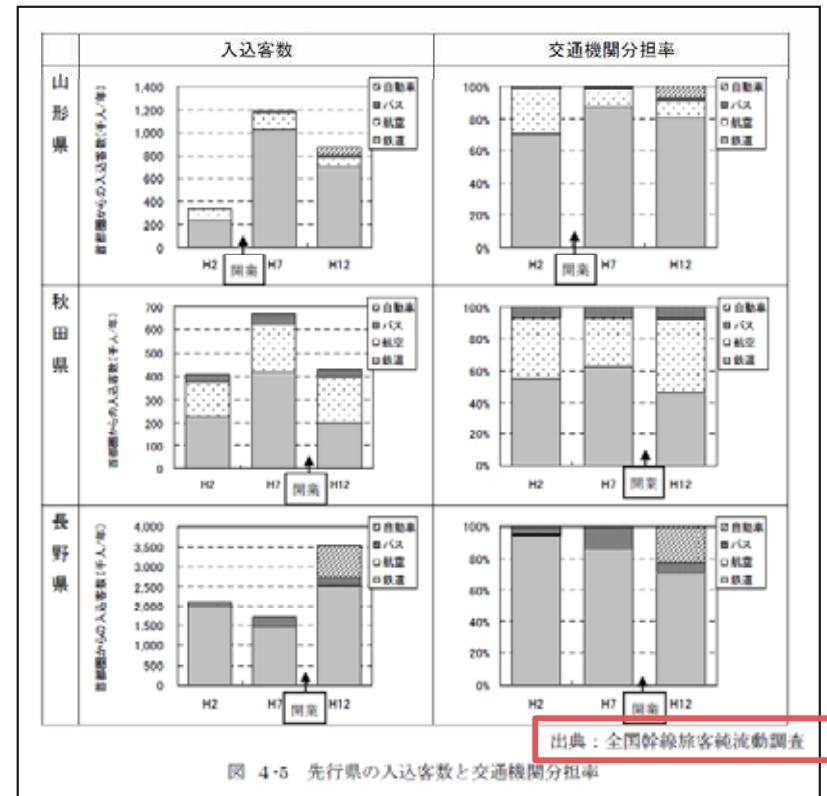
- 広島西飛行場・羽田空港間の路線就航可能性を検討するにあたり、前提となる現状の旅客流動量について、第4回調査の結果を用いて設定



出典：第3回広島西飛行場あり方検討委員会(2010年11月 広島市)資料

活用事例：新幹線の開業に伴う影響予測

- 石川県が北陸新幹線の開業に伴う影響を予測するにあたり、先に新幹線が整備された他県における交通機関分担率の変化を当該調査にて確認・参照



出典：新幹線開業影響予測調査 (2007年3月 石川県)

全国総合交通分析システム(NITAS)

- 総合的な交通体系を評価・分析するにあたって必要となる「交通サービス水準(移動時間・費用)」を定量的に把握するツールとして、「全国総合交通分析システム」(NITAS:ナイタス)を開発・運用。
- 施策検討の基礎資料作成のほか、国土形成計画のモニタリング、施設整備の効果把握などに広く活用され、効率的・効果的な総合的な交通体系の整備に大きく寄与。

※ NITAS(ナイタス) : National Integrated Transport Analysis System

NITASの概要

- 陸・海・空の主要な交通機関を組合せた分析
- 全国を対象、面的な分析や図化の機能あり
- パソコンにインストールして利用するソフト



NITAS 全国総合交通分析システム
NATIONAL INTEGRATED TRANSPORT ANALYSIS SYSTEM

経路探索エンジン



ネットワーク情報

時刻表・料金表

主要施設情報

※ 詳細な検索条件の設定が可能

GIS (地理空間情報システム)

面的な分析や図化などが可能

各種統計データ [国勢調査 等]

交通サービス水準と重ね合わせた分析が可能

同システムを活用した検討

- 総合的な交通体系の整備に関する施策検討に自ら用いる他、広く関係者にご利用頂いている
- 年間の利用件数は約70件、省外の自治体や研究機関の利用が約半数を占める

活用の事例

- 国土形成計画のモニタリング
- 施設整備効果の把握(事業評価)

現在の取り組み

- 交通サービス水準の国際比較
- 交通サービス水準と旅客流動の関係分析

活用例

施設整備の効果把握・説明

「道路整備による等時間圏域の拡大効果」
(近畿地方整備局)

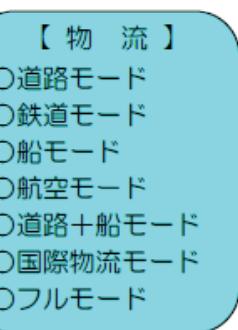
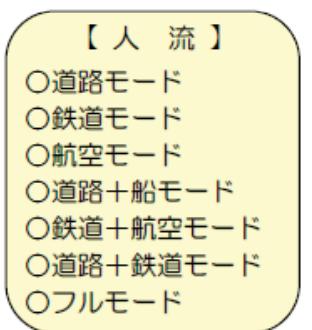


- 「全国総合交通分析システム(通称:NITAS)」は、複数対複数の地点間について複数の利用交通手段(鉄道、道路、航空、船舶)の組み合わせによる最短の経路、時間を検索。
- GIS(地理情報システム)との組み合わせにより、分析結果を電子地図上に表現することが可能
- 検索条件の細かな設定や人口等の社会経済指標と重ね合わせた分析も可能

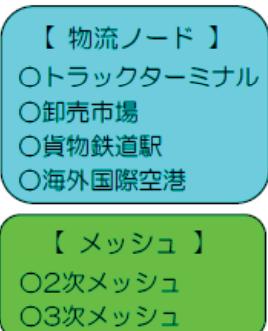
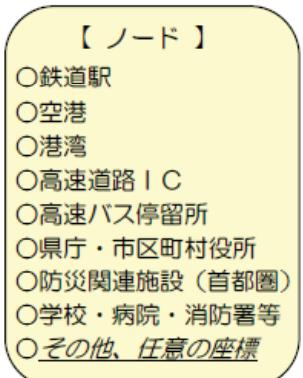
※ NITAS(ナイタス) : National Integrated Transport Analysis System

交通モード・起終点の設定

- 交通モードを下記から指定・組み合わせて分析することが可能



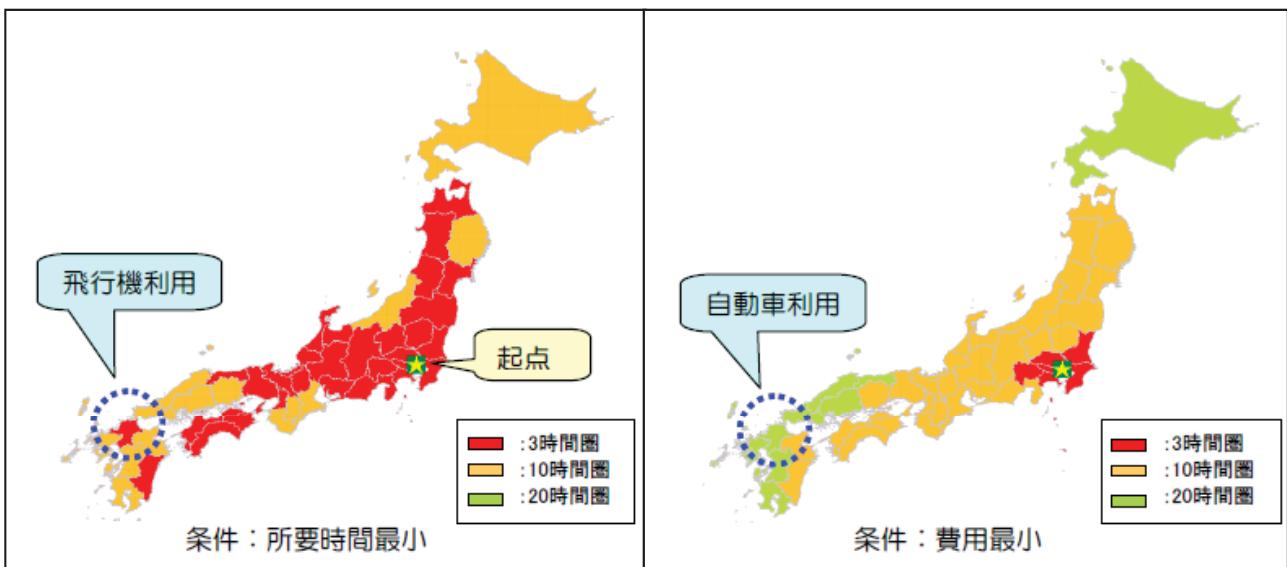
- 以下から複数の起終点同士の経路検索分析が可能



経路検索条件の設定

- 経路検索時の前提条件として、「所要時間最小」、「費用最小」、「距離最小」、「一般化費用最小」といった条件の設定が可能

経路検索条件による国土交通省～全国都道府県庁のアクセス時間圏域図の比較

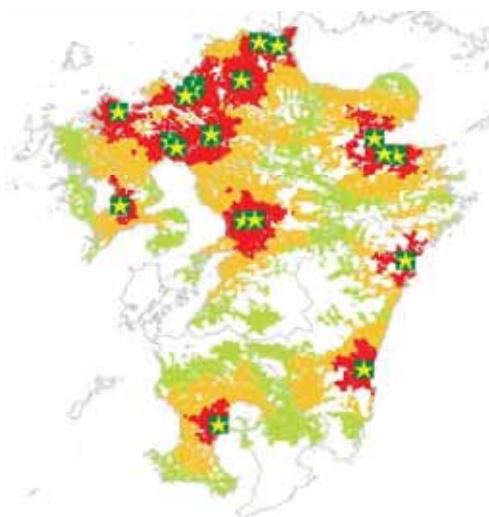


- 複数対複数の地点間での検索が可能なことから、対象区域における最寄りの病院、駅等の施設までのアクセス時間・距離を求めることが可能。
- GISや内蔵する社会経済指標のデータと組み合わせることにより、地図上での表示や対象となる人口等の算出も可能。

活用事例

九州地方 第3次救急医療施設時間圏域図

- 九州地方における第3次救急医療施設(図中星印)までの到達時間を表している



- NITASに内蔵する社会経済指標のデータより、対象となる人口を算出

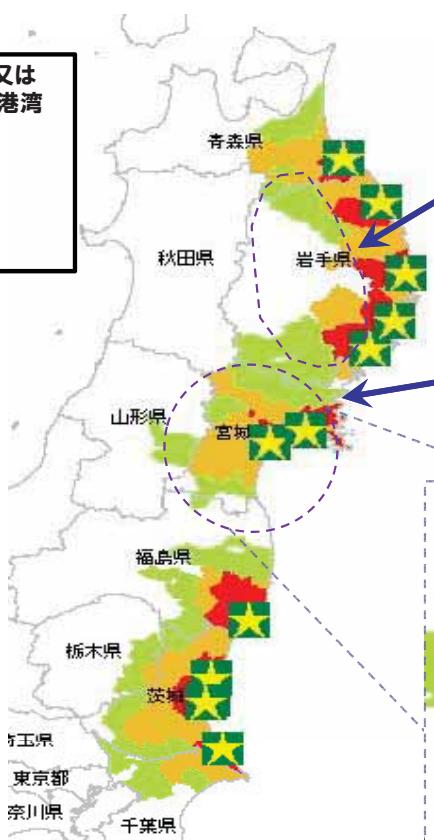
各時間圏内の人口および人口比

30分圏内	人口比	60分圏内	人口比	90分圏内	人口比
775万人	58%	1115万人	83%	1240万人	93%

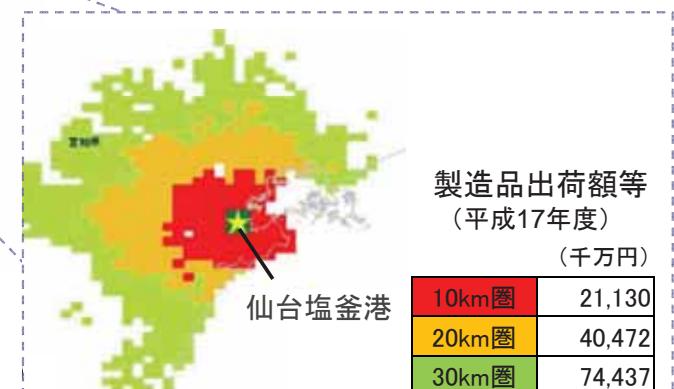
活用事例

東日本大震災 被災港湾の背後圏(現況の分析)

- 背後のアクセスの効率化
岩手県の内陸部は港湾からのアクセスが弱い。港湾の機能を最大限生かすためには、港湾復興とあわせて、背後のアクセス整備を進める必要がある。



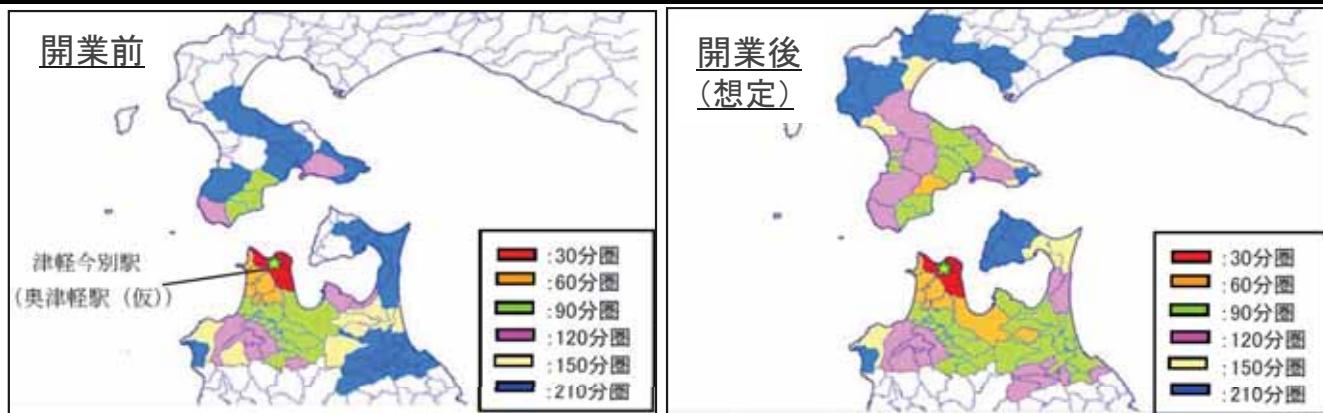
- 重点的に整備すべき港湾の選定
仙台塩釜港は宮城県の広い範囲をカバーしており、背後圏の人口、工業等を鑑みるとその重要性は高い。



- ・計画されている道路ネットワーク、整備新幹線等が予め組み込まれており、現況と開通時を比較することでインフラ整備による圏域拡大効果を求めることが可能。
- ・現況の鉄道・航空・道路ネットワークについても、有料道路のIC間や鉄道路線の駅間、空港等を「不通過」・「非設置」と設定することができ、インフラ整備効果の検証や災害時の影響分析が可能。

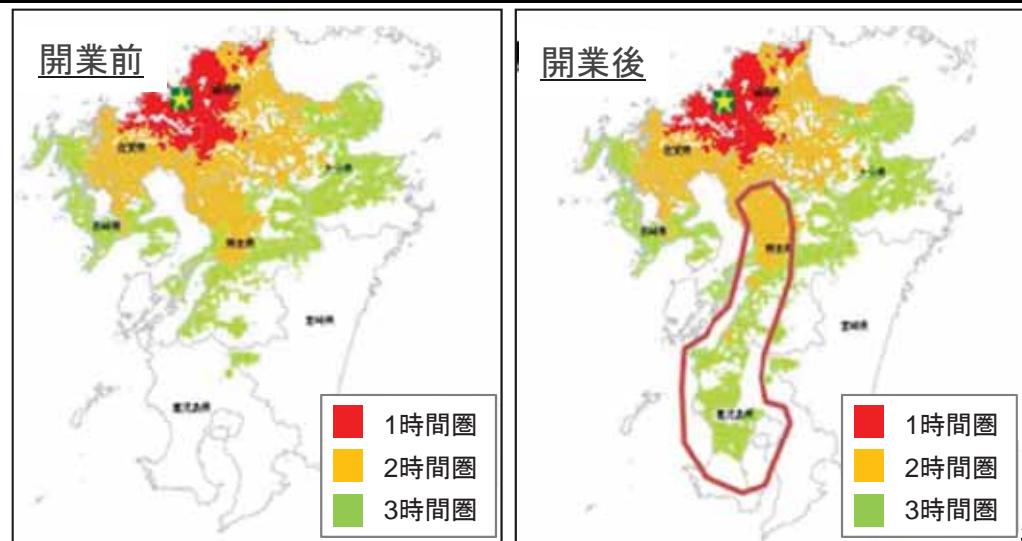
活用事例：北海道新幹線開業(新青森～新函館間)による効果

- 現在、建設が進められている北海道新幹線(新青森～新函館間)の開業によるアクセシビリティの変化を把握
- 左図はJR海峡線津軽今別駅(北海道新幹線 奥津軽駅(仮称))の設置予定箇所を起点に整理



活用事例：九州新幹線開業(博多～新八代間)による効果

- 九州新幹線(博多～新八代間:平成23年開業)によるアクセシビリティの変化を把握
- 左図は博多駅を起点に整理したもの
- 開業に伴い、特に南九州の新幹線路線周辺でアクセスが向上していることがわかる



総合交通体系の整備をめぐる最近の動き

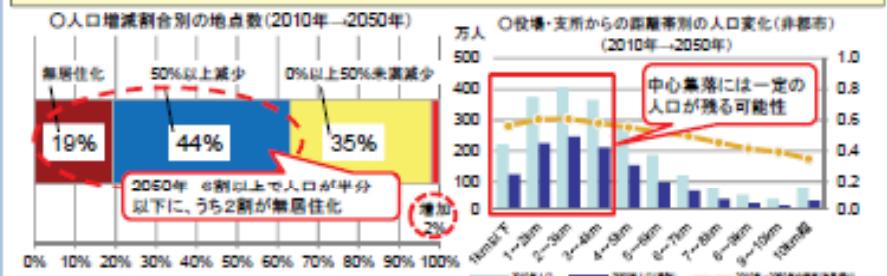
○本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有

○2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」を策定

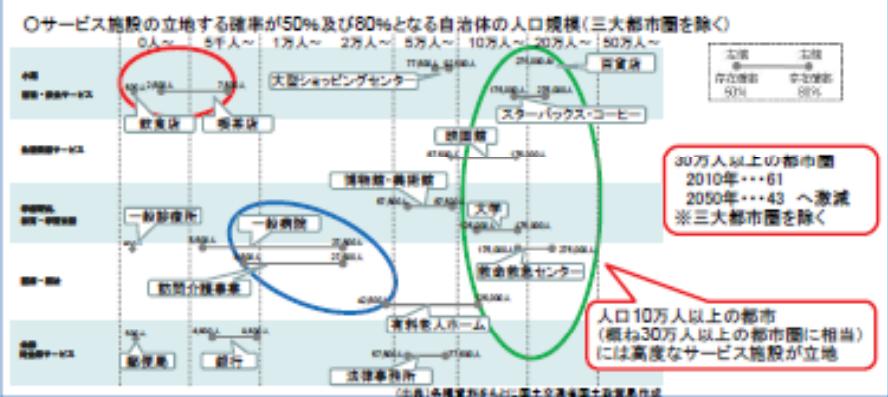
時代の潮流と課題

(1)急激な人口減少、少子化

- 1kmメッシュで見ると2050年には、現在の居住地域の6割以上の地点で人口が半分以下に減少し、うち2割が無居住化、地域消滅の危機
- ただし、旧役場、小学校等がある中心集落では一定の人口が維持される可能性。このような地域で買い物、医療等のサービスを維持することが課題。一定の移住者（1000人集落で毎年1～2世帯）を呼び込むことができれば、地域を持続的に維持できる可能性。
- 高次の都市機能を維持するためには一定の人口規模（例：人口10万人以上の都市から交通1時間圏にある人口30万人程度以上の都市圏）が必要。三大都市圏を除いた人口30万人以上の都市圏は、81から43に激減することが見込まれることから、高次都市機能を維持していくため、ネットワークにより都市圏を拡大していくことが必要。
- 長期的に我が国の人口を一定水準に保つためには、大都市、地方を通じ少子化対策を推進していくとともに、相対的に出生率の高い地方から、出生率の低い東京への人口流出に歛止めをかける必要



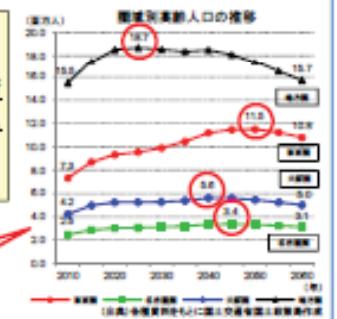
○人口1000人のモデル集落における小中学生数の試算
・現状のままの推移では、2050年には、小中学生は約8割減(廃校の可能性)が、毎年1世帯(夫婦と子供1人)と20歳代の男女2人(計5人)を呼び込むことができれば約4割減、毎年2世帯と20歳代の男女4人(計10人)を呼び込むことができれば約1割減(小中学校の維持の可能性)



(2)異次元の高齢化の進展

- 世界のどの国も経験したことのない4割の高齢化率へ。高齢社会に対応した国土・地域づくりが急務
- 地方圏の高齢者数は2025年にピークアウトするのに対して、東京圏では2050年に向けて急増していくことから、大都市では介護施設が不足し、地方では余剰が生じる可能性。この将来のミスマッチに対して、国土政策上の対応が必要。

高齢人口がピークを迎える時期は地域により異なる
地方圏 大阪圏 名古屋圏 東京圏
2025年 2040年 2045年 2050年



(3)都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展

- 国家・都市間の競争が激化。大都市の国際競争力の強化が課題
- ユーラシアダイナミズムが日本の地政学上の位置を大きく変化させる可能性
- 日本企業がグローバル化していく中でも、東アジア諸国との資金上昇などを背景に、製造業の国内回帰の可能性。これを取り込んでいくことが必要
- 訪日外国人旅行者やビジネスマンが日常的に全国各地を訪問、滞在する社会が到来。しかし、現況は、観光面でも東京周辺やゴールデンルート等に集中しており、地方も国際化を進める必要

都道府県別外国人旅客人数に占めるゴールデンルート等の割合	シェア(%)
東京都	30
大阪府	13
京都府	8
千葉県	8
愛知県	3
神奈川県	3
静岡県	2
計	65

想定される巨大災害	
首都直下	南海トラフ
規模	M6.7～7.2 M8～9
発生確率	30年以内に 30年以内に 70%程度 70%程度
想定死者数	最大約2.3万人 最大約32.3万人

(4)巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- 首都直下地震、南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率70%。
特定の場所に人口・資産が集中しており、これらの災害が発生すれば、国家存亡の危機。国土レベルでの対応が課題
- 高度成長期以降に集中整備したインフラの老朽化が深刻

世界と日本の人口の推移	
2010年	96億人
2050年	約96億人

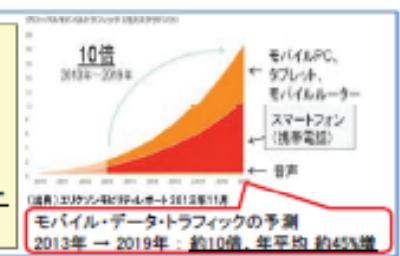
(5)食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

- 世界は人口爆発。食料・水・エネルギー確保が課題
- 世界が食料・エネルギー危機になってしまっても、一定の食料・エネルギーを確保できるような仕組みの構築

世界と日本の人口の推移	
2010年	69億人
2050年	約96億人

(6)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

- すべての人やモノが様々なデバイスで常にネットワークにつながる時代
- すべてのデータに位置情報がタグ付け
→Internet of Thingsと呼ばれるようなネットとリアルの融合
- これによるデータ・トラフィックの急増への対応が必要
- さらに、幅広い分野で進む技術革新を積極的に取り込む社会面・制度面の対応が課題



○キーワードは、コンパクト+ネットワーク

コンパクト+ネットワークの意義・必要性

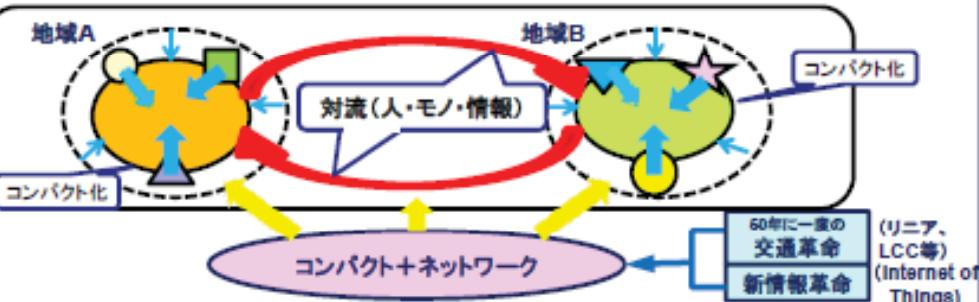
- ①質の高いサービスを効率的に提供
 ・人口減少下において、各種サービスを効率的に提供するためには、集約化(コンパクト化)することが不可欠
 ・しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小して、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できないおそれ
 ・このため、ネットワーク化により、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保することが不可欠

②新たな価値創造

- ・コンパクト+ネットワークにより、人・モノ・情報の高密度な交流が実現
 ・高密度な交流がイノベーションを創出
 ・また、賑わいの創出により、地域の歴史・文化などを継承し、さらにそれを発展
 →コンパクト+ネットワークにより「新しい集積」を形成し、国全体の「生産性」を高める国土構造

多様性と連携による国土・地域づくり

- ・人口減少社会において、各地域が横並びを続けていては、それぞれの地域は並び立たず、サービス機能や価値創造機能が劣化
 ・しかしながら、我が国が長い歴史の中で育んできた多様性が、近代化や経済発展を遂げる過程で徐々に喪失
 ・このため、
 ①まずは各地域が「多様性」を再構築し、主体的に自らの資源に磨きをかけていくことが必要
 ②その上で、複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進していくことが必要
 ・これにより、多様性を有する地域間で1)機能の分担・補完、2)目標を共有し進化、3)融合し高次の発展が図られ、圏域に対する高次のサービス機能の確保と新たな価値創造が可能に
 ・このような「多様性と連携」を支え、地域の多様性をより豊かにしていくのが、コンパクト+ネットワーク
 ・コンパクト+ネットワークは、50年に一度の交通革命、新情報革命を取り込み、距離の制約を克服するとともに、実物空間と知識・情報空間を融合させる
 （「距離は死に、位置が重要になる」→その場所で何ができるかという「比較優位」）
 ・人・モノ・情報の交流はそれぞれの地域が多様であるほど活発化（→対流）
 ・対流のエンジンは多様性（温度差（地域間の差異））がなければ対流は起こり得ない。
 →常に多様性を生み出していく必要



人と国土の新たなつながり

○多様性を支えるふるさと

多様性のある地域で暮らす中で、人は地域に愛着を持ち、そこがふるさとになる。ふるさとが長い年月を経て、それぞれの文化を育み、人は地域の文化を呼吸しながら生きていく存在。住み慣れた地域に住み続けたい思いは最も大切していかなければならないものの1つ

○単一のベクトル(評価軸)から2つのベクトルへ

2つのベクトル(国際志向と地域志向)の下、国土、経済、地域、暮らしなどの各分野で戦略的サブシステムなど、多元的な仕組みを取り入れることが必要

○新しい「協働」

人々が各地の地域活動などに積極的にかかわっていく、新しい「協働」の時代へ

○女性の社会参画

女性の就業率と出生率は正の相関。男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備し、女性の社会参画を推進

○高齢者の社会参画

元気な高齢者が知識、経験、技術を活かして地域で社会参画

○コミュニティの再構築

人が国土とかかわる上で、重要な舞台となるコミュニティが、都市化、核家族化等の中で弱体化。コミュニティを再構築し、多世代循環型でサステナブルなものに

→各般の少子化対策と相まって、国民の希望通りに子供を産み育てることができる環境を整備することにより、出生率が回復し、中長期的に1億人程度の人口構造を保持

世界の中の日本

- ・グローバリゼーションの中で日本が存在感を高めるには、日本独自の価値を磨いて、世界の人々に多面的な価値を提供できる場とする必要
 ・このため、全国津々浦々を世界に通用する魅力ある地域へ、地域の宝を見出し、それを磨き、世界への情報発信を積極化
 ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京だけでなく、日本の姿を世界に見せる絶好のチャンス

災害への粘り強くしなやかな対応

- ・災害に対する安全を確保することは、国土づくりの大前提
 ・国民の生命、財産を守ることが最優先。一方で、災害に対する安全の確保はグローバル社会における我が国経済とその信用力の基盤
 ・巨大災害のリスクを軽減する観点からも、依然として進展する東京一極集中からの脱却
 ・災害が発生しても人命を守り、致命的なダメージを受けない、災害に強い国土づくり

国土づくりの3つの理念

多様性
「ダイバーシティ」

連携
「コネクティビティ」

災害への粘り強く
しなやかな対応
「レジリエンス」

基本戦略

(1) 国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築

- ・集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」の形成（全国5千箇所程度）。ICTを活用した遠隔医療・遠隔教育の実施や、地方公共団体・物流事業者・コンビニ等と連携した配達サービスの確保等、「未来型小さな拠点」のための環境整備の検討
- ・都市において、都市機能や居住機能を都市の中心部等に誘導し、再整備を図るとともに、これと連携した公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進。小規模な都市においては、規模に応じた都市サービスを提供するとともに、地域資源・強みを活かした、良好な居住環境を持つ環境生活都市を構築
- ・複数の地方都市等がネットワークを活用して一定規模の人口（概ね30万人）を確保し、相互に各種高次都市機能を分担し連携する「高次地方都市連合」の構築（全国60～70箇所程度）

(2) 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

- ・コンパクト+ネットワークによる新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「攻めのコンパクト」
- ・大学が核となって地域とも連携し、空間的近接性を確保しつつ、脱工業生産力モデルを志向した新産業を創出する「フューチャー・インダストリー・クラスター」の形成（大量生産・大量消費モデルからの脱却）。その際、各地域が戦略的に成長産業と目標を設定し、各府省の連携により、その産業等を育成
- ・農林水産業における多様な担い手の確保、企業／ウハウやICTを活用した生産・流通システムの高度化、6次産業化・輸出促進や農山漁村における「地域内経済ネットワークの取組」の促進

(3) スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

- ・リニア中央新幹線の整備により、三大都市圏がそれぞれの特色（東京圏の国際的機能、名古屋圏の先端ものづくり、大阪圏の文化、歴史、商業）を発揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンが形成され、世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け世界を先導
- ・スーパー・メガリージョン内外の人・モノ・情報の高密度な連携を促進（筑波、関西学研など、知の創発拠点をつなぐ「ナレッジ・リンク」の形成等）
- ・リニア中間駅の活用により、高度な都市生活と大自然に囲まれた環境が近接した新しいライフスタイルを実現
- ・リニアと他の交通ネットワークの結節を強化し、スーパー・メガリージョンの効果を北東日本や南西日本に拡大。福岡などスーパー・メガリージョン以外の地域においても、国際ゲートウェイ機能等を充実し、スーパー・メガリージョンと連携
- ・世界に例のないプロジェクトの効果を最大限に発揮するため、必要な調査・研究を行うなど、積極的に挑戦

(4) 日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進

- ・東日本大震災では、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図り、両面を活用する重要性が再認識
- ・ユーラシアダイナミズムへの対応と災害に強い国土づくりの観点から、日本海側と太平洋側の連携を強化
- ・シベリア鉄道を活用したシベリアランドブリッジ、北極海航路、パナマ運河再拡張を契機として、日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、世界との結びつきを強化
- ・広域ブロック相互間の連携を強化

(5) 国の光を觀せる観光立国の実現

- ・アジアを中心とした旺盛な国際観光需要を積極的に取り込んでいくことが重要
- ・定住人口の減少が見込まれる中、内外の観光客を呼び込み、「交流人口」の増加により地域経済を活性化（外国人旅行者11人分、又は、国内旅行者（宿泊）26人分で定住人口1人の消費額に相当）
- ・地域住民が誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現
- ・留学、ビジネス等「滞在人口」の拡大
- ・成熟した旅行者層や富裕層に積極的にアプローチし、食、流通、農業、文化等、様々な業界にインバウンド推進の担い手を広げた新たな取り組みを創出

(6) 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出

- ・近年の若者や女性の「田園回帰」と呼ばれる新たな人の流れなどを踏まえ、大都市から地方への人の流れを創出
- ・地方におけるIT産業をはじめとした多様な産業の振興等を通じて、若者や子育て世帯を含めたUIJターンを促進
- ・シニア世代の知識・技術・経験は、地域産業やコミュニティ活動などの維持・振興に寄与するとともに、シニア世代の移住は、将来見込まれる大都市部の介護施設不足の緩和に寄与することから、「元気なうちの田舎暮らし」を促進
- ・「田舎暮らし」を促進するため、「田舎探し」を支援
- ・今後は、単に居住する「二地域居住」に加え、生活・就労により積極的に地域にかかわりを持つ「二地域生活・就労」を促進し、「協働人口」を拡大
- ・移住先での住まいや医療の確保、働き口の確保のほか、交通の利便性向上や納税、住民登録等、様々な側面で柔軟な社会制度となるよう検討
- ・これらの取組に合わせ、受け入れ側の地方部においては、自らの地域の宝を探し、「田舎磨き」を積極的に推進

(7) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

- ・都市政策・住宅政策・福祉政策・交通政策等の連携によりコミュニティを再構築
- ・コミュニティ再生拠点として、公的住宅団地の活用
- ・それを支える新生活支援サービス産業の育成
- ・スマートウェルネス住宅・シティの実現
- ・環境に優しく、高齢者が健康に歩いて暮らせ、同時に子育てしやすい多世代循環型の地域の構築

(8) 美しく、災害に強い国土

- ・地域独自の景観や自然等の幅広い地域資源を活用した魅力ある地域づくり・無電柱化の推進等
- ・森林、農地、海洋、水を大切にし、38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域等を守るとともに、すべてを持続可能な形で最大限利用
- ・所有者不明土地の実態把握、活用を進めるためのルールづくり。公共・公益的な視点と財産権の不可侵性のバランスに配慮した制度のあり方の検討
- ・災害リスクの評価・共有と、これを踏まえた防災・減災対策の重点化
- ・ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出し「防災先進社会」を構築

基本戦略

(9) インフラを賢く使う

- ・インフラの整備に加え、使い方を工夫することで、既存ストックを最大限に活用。「対流基盤」としてのインフラの高度化とともに、先進技術を積極的に活用し、より~~頭脳化された~~スマート・インフラへの進化を促進
- ・ITS技術の活用による円滑かつ安全な道路交通サービスの実現、ダム運用の高度化、地方空港の利活用の促進、港湾におけるITの活用による物流効率化の促進等
- ・インフラの管理レベルを考慮し、効率的・効果的な維持管理を行いつつ、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、必要に応じ、更新等を行うほか、機能連携、用途変更、統廃合等を実施

(10) 民間活力や技術革新を取り込む社会

- ・民間の資金、技術、ノウハウを活用してインフラの整備・運営にPPP/PFIを活用
- ・技術革新の成果を最大限に活かすため、制度と技術を一体的につくり上げる
- ・实物空間と知識・情報空間が融合したCPS(サイバーフィジカルシステム)イノベーションを実現。これにより、世界で最も高密度なストレスフリー社会を形成
- ・このため、準天頂衛星等を活用した高精度測位社会を実現
- ・国家戦略特区制度等との連携

(11) 国土・地域の担い手づくり

- ・新たな「公」の第二弾ロケットとして、ソーシャルビジネスをはじめ、地域ビジネスの担い手を支援するプラットフォームを整備
- ・クラウドファンディングの活用等、新たな「公」の担い手のビジネスマネジメントの向上を促進
- ・現場力の強さが日本の強さ。技術者・技能者の待遇を改善し職人が尊敬される社会へ
- ・若者が安心して一生を託せ、女性がより活躍できる建設産業の実現

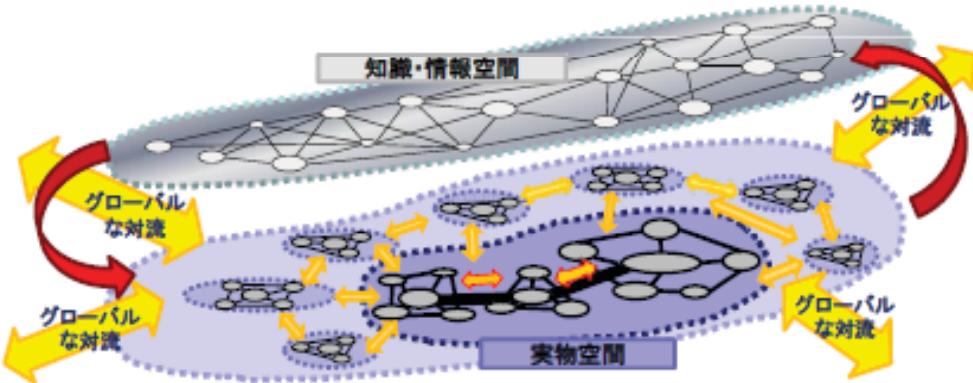
(12) 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

- ・水素社会の実現
- ・バイオマス、小水力等再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消等、サブシステム型のエネルギー・システムを構築。これらは災害時等のセキュリティの観点からも重要
- ・下水汚泥・下水熱の有効利用によるエネルギー化
- ・省エネ・創エネを効率的に実施するスマートシティの実現

目指すべき国土の姿

实物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成

- ・地球表面の实物空間(「2次元的空間」としての「対流促進型国土」)と知識・情報空間が融合した、いわば「3次元的空間」
- ・数多くの小さな対流が創発を生み出し、大きな対流へつながっていく、「対流促進型国土」



大都市圏域

- ・世界最大のスーパー・メガリージョンを軸とした国際経済戦略都市へ
- ・大都市も人口減少時代に突入。効率性を高め、より一層筋肉質の都市構造へ

地方圏域

- ・小さな拠点、コンパクトシティ、高次地方都市連合などから形成される活力ある集積へ
- ・大都市圏域と連携しつつ、世界とも直結。多自然生活圏域の形成

大都市圏域と地方圏域 — 依然として進展する東京一極集中からの脱却 —

- ・フューチャー・インダストリー・クラスターや農林水産業の活性化、観光立国の実現、元気なうちの田舎暮らし等を通じて、地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図る
- ・必ずしも東京にある必要はないと考えられる国や民間企業の施設・機能等の地方への移転促進策の検討
- ・広域ブロック相互間の連携を強化し、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていく

海洋・離島

- ・我が国の主権と領土・領海を堅守するとともに、447万km²の領海・排他的経済水域のすべてを持続可能な形で最大限活用
- ・国境離島に住民が住み続けることは国家国民にとっての利益。いわば「現代の防人」

グランドデザイン実現のための国民運動 — 「日本未来デザインコンテスト」の実施等 —

- ・本グランドデザインを素材とし、未来の国土や地域の姿について国民の間で活発な議論を展開
(グランドデザインに関する様々なデータや地域づくりの情報を提供する新たなプラットフォームを構築)
- ・広く国民が参加して幸せな未来を描き、それを実現するための様々なアイディアを競う「日本未来デザインコンテスト」(仮称)を実施
- ・広域地方計画協議会の機能の充実・強化(大学、若手経営者、女性起業家等の参画)
- ・これらも踏まえ、国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)を見直す

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法 概要

基本理念

国土強靭化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

基本方針

- ・人命の保護が最大限に図られること。
- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ・迅速な復旧復興に資すること。
- ・施設等の整備に関する施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた国土強靭化を推進するための体制を早急に整備すること。
- ・取組は、自助、共助及び公助が適切に組み合わされることにより行われることを基本としつつ、特に重大性又は緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ・財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、その重点化を図ること。

施策の策定・実施の方針

- ・既存社会資本の有効活用等により、費用の縮減を図ること。
- ・施設又は設備の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。
- ・民間の資金の積極的な活用を図ること。
- ・大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと。
- ・人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。
- ・科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

国土強靭化基本計画の策定

※国土強靭化に係る他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化基本計画を定めること。

○策定手続

◆案の作成(推進本部)

※ 都道府県、市町村等の意見聴取

※ 透明性を確保しつつ、公共性、客觀性、公平性及び合理性を勘案して、施策の優先順位を定め、その重点化を図る。

◆閣議決定

○記載事項

- ・対象とする施策分野
- ・施策策定に係る基本的指針
- ・その他施策の総合的・計画的推進のために必要な事項

指針となる

他の計画 (国土強靭化基本計画を基本とする)

国による施策の実施※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

国土強靭化推進本部の設置

※ 國土強靭化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靭化推進本部を設置。
【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、国土強靭化担当大臣、国土交通大臣 【本部員】他の国務大臣
※ 本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。

脆弱性評価の実施

※ 国土強靭化基本計画の案の作成に当たり、推進本部が実施。
・推進本部が指針を作成。
・最悪の事態を想定し、総合的・客觀的に行う。
・関係行政機関の協力を得て実施。

国土強靭化地域計画の策定

※ 国土強靭化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化地域計画を定めることができる。
【都道府県・市町村が作成】

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

その他

- 國土強靭化の推進を担う組織の在り方に関する検討
- 国民及び諸外国の理解の増進

国土強靭化基本計画の概要

国土強靭化基本計画について

- 国土強靭化基本法第10条に基づく計画で、国土強靭化に係る他の計画等の指針となるもの(アンプレラ計画)
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

●国土強靭化の基本的考え方(第1章)

【理念】

- 国土強靭化の基本目標
 - ①人命の保護
 - ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

【基本的な方針等】

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土の形成
- 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント 等

【特に配慮すべき事項】

- オリンピック・パラリンピックに向けた対策 等

●脆弱性評価(第2章) 略

●国土強靭化の推進方針(第3章)

【行政機能／警察・消防等分野】

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進 等

【住宅・都市分野】

- ・密集市街地の火災対策、住宅・学校等の耐震化、建築物の長周期地震動対策 等

【保健医療・福祉分野】

- ・資機材、人材を含む医療資源の適切な配分を通じた広域的な連携体制の構築 等

【エネルギー分野】

- ・エネルギー供給設備の災害対応力、地域間の相互融通能力の強化 等

【金融分野】

- ・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関横断的な合同訓練の実施 等

～施策分野ごとの推進方針～

【情報通信分野】

- ・情報通信システムの長期電力供給停止等に対する対策の早期実施 等

【産業構造分野】

- ・企業連携型BCP/BCMの構築促進 等

【交通・物流分野】

- ・交通・物流施設の耐災害性の向上 等

【農林水産分野】

- ・農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築等ソフト対策の実施 等

【国土保全分野】

- ・防災施設の整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策 等

【環境分野】

- ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築 等

【土地利用(国土利用)分野】

- ・多重性・代替性を高めるための日本海側と太平洋側の連携 等

【リスクコミュニケーション分野】

- ・国や自治体、国民や事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション、教育、訓練 等

【老朽化対策分野】

- ・長寿命化計画に基づく、メンテナンスサイクルの構築 等

【研究開発分野】

- ・自然災害・老朽化対策に資する優れた技術の研究開発、普及、活用促進 等

●計画の推進と不断の見直し(第4章)

- 今後、国土強靭化に係る他の計画について必要な見直しを行ながら計画を推進

- 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更

○起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画(※)を毎年度の国土強靭化アクションプランとして推進本部が策定。これにより施策やプログラムの進捗管理及び重要業績指標等による定量的評価を実施。

(※)プログラムごとの推進方針(略)に重要業績指標(KPI)を加えて作成

○重点化すべき15プログラムを重点的に推進

国土強靭化アクションプラン2014について

- 毎年度、施策の進捗を評価し、これを踏まえて取り組むべき方針をアクションプランとしてとりまとめることにより、基本計画を着実に推進するためのもの
- プログラムの進捗管理にあたっては重要業績指標(KPI)等の具体的数値指標の目標を設定し、施策の進捗を可能な限り定量的に評価
- プログラムごとの脆弱性評価の結果、これを踏まえたプログラムごとの推進計画(推進方針+KPI目標値)及び主要施策で構成

●プログラムの推進計画(抜粋)

起きてはならない 最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例
建物・交通施設等の大規模倒壊等による死傷者発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・つり天井など非構造部材の耐震対策の推進	【国交】住宅・建築物の耐震化率 住宅:約79%(H20)→95%(H32) 建築物:約80%(H20)→90%(H27)
大規模津波等による多数の死者発生	・ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進	【国交・農水】東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) 約31%(H24)→約66%(H28) 【国交・農水】最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 14%(H24)→100%(H28)
異常気象等による市街地等の浸水	・河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化、排水施設の整備等を推進 ・土地利用と一体となった減災対策や、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援	【国交】人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率 約74%(H24)→約76%(H28) 【国交】内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 31%(H24)→100%(H28)
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	・サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	【内閣府】大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業:45.8%(H23)→ほぼ100%(H32) 中堅企業:20.8%(H23)→50%(H32)
社会経済活動に必要なエネルギー供給停止	・災害時石油供給連携計画、石油精製・元売各社におけるBCPの見直し	【経産】石油精製・元売会社におけるバックアップ体制を盛り込んだBCPの策定期率 0%(H24)→100%(H26)
基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止	・交通施設の災害対応力を強化するための対策の推進	【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備 約47%(H23)→約50%(H28) 【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾BCPが策定されている港湾の割合 3%(H24)→100%(H28)
食料等の安定供給の停滞	・食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時連携・協力体制の構築	【農水】食品産業事業者等における連携・協力体制の構築割合 24%(H24)→50%(H29)

●プログラム推進のための主要施策 略

交通政策基本計画（原案）について

1. 基本計画の前提

- 交通政策基本法(平成25年法律第92号)に基づく交通政策基本計画の記載事項
 - (1) 交通に関する施策の基本的方針
 - (2) 交通に関する施策の目標
 - (3) 交通に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - (4) その他必要な事項
- 計画期間：2014年度(平成26年度)～2020年度(平成32年度)

2. 基本計画の構成

- 交通に関する施策の基本的方針
 - A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現
 - B. 成長と繁栄のための基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築
 - C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり
- 交通に関する施策の目標
 - ・ 交通政策基本法の規定を踏まえつつ、計画期間内に目指すべき「目標」及びその趣旨を記載
 - ・ 目標に向けた達成状況を評価するための数値指標を設定
- 交通に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

「目標」の各々について、計画期間中に取り組むべき主要な施策として、これまでの取組を更に推進していくものに加え、取組内容を今後新たに検討するものについても、積極的に記述。

3. スケジュール

- 交通政策審議会・社会资本整備審議会(計画部会・小委員会)において、6月に中間とりまとめ(素案)を、8月に中間とりまとめ(案)を審議。
- 今後、パブリックコメント等を経て、年内を目途に交通政策基本計画を閣議決定予定。

交通政策基本計画(原案)の概要

【本計画が対応すべき社会・経済の動き】

- (1)人口急減、超高齢化の中での個性あふれる地方創生 (2)グローバリゼーションの進展 (3)巨大災害の切迫、インフラの老朽化
(4)地球環境問題 (5)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展 (6)東日本大震災からの復興 (7)2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催

基本的

A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

基本法上の

- 【日常生活の交通手段確保】(16条)
【高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動】(17条)
【交通の利便性向上、円滑化、効率化】(18条)
【まちづくりの観点からの施策推進】(25条)

施策の目標

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
③バリアフリーをより一層身近なものにする
④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

基本的

B. 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築

基本法上の

- 【産業・観光等の国際競争力強化】(19条)
【地域の活力の向上】(20条)
【観光立国の観点からの施策推進】(26条)
【国際連携確保・国際協力】(30条)

基本的

C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

基本法上の

- 【運輸事業等の健全な発展】(21条)
【大規模災害時の機能低下抑制、迅速な回復】(22条)
【環境負荷の低減】(23条)

- ①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
③交通を担う人材を確保し、育てる
④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

基本法上の国の施策

- 【関係者の責務・連携】(8~12,27条)
【総合的な交通体系の整備】(24条)
【調査・研究】(28条)
【技術の開発及び普及】(29条)
【国民の立場に立った施策】(31条)

施策の推進に当たって特に留意すべき事項

- ①適切なフォローアップを行いつつ、国民・利用者の視点に立って交通に関する施策を講ずる
②国、自治体、事業者、利用者、地域住民等の関係者が責務・役割を担いつつ連携・協働する
③ICT等による情報の活用をはじめとして、技術革新によるイノベーションを進める
④2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えた取組を進める

- 基本戦略①：**人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図る。
- 基本戦略②：**地域の雇用創出と豊かな生活環境の創出のため、観光振興や地域資源を活かした個性ある地域づくりを行いつつ、広域観光周遊ルートの形成や都市間ネットワークの充実等により、海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大を図る。



まち・ひと・しごとの創生施策

基本戦略①

1. コンパクト・プラス・ネットワークの実現

人口減少が進む地域において、

- ・生活サービスを効率的に提供するための拠点機能の「コンパクト化」
- ・地域の公共交通網再構築と高次の都市機能維持に必要な圏域人口の確保を図る「ネットワーク化」

○拠点形成:地方の拠点機能の集約化

<コンパクトシティの推進>

- ・広域連携型コンパクトシティ
複数市町村が機能分担し、共同で利用する施設の立地に対する支援を強化
- ・都市機能を誘導するエリアにおける市街地更新の促進等
都市機能や居住を誘導するエリアへの都市の生活を支える機能(医療・福祉・子育て支援・商業等)の立地誘導や居住環境の向上のための支援を充実
- ・鉄道駅の拠点としての活用(子育て支援施設等の整備)

<「小さな拠点」の形成等>

- ・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進
生活圏形成プログラムの策定及び具体化の一体的支援
- ・過疎地等における宅配サービス維持・改善等のための輸送システム構築

○地域の公共交通ネットワークの再構築等

- ・地域公共交通ネットワーク再編の推進
認定地域公共交通再編実施計画に基づいたバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入等を重点的に支援
- ・財政投融資による支援制度の創設
- ・ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援
- ・地域鉄道の安全性向上・活性化
特に厳しい経営状況にある第三セクター地域鉄道事業者への支援の充実

○地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進

- ・コンパクトな拠点の形成支援と道路ネットワークによる連携確保
スマートICの活用、主要施設との直結等を推進
- ・道路ビッグデータ活用によるネットワーク最適利用、賢く事故削減等
- ・リスク情報の活用等による地域の拠点等の安全安心の確保
都市の集積を低リスク地域に誘導するための浸水リスクの提示等を通じた拠点の安全・安心の確保
- ・既存ダムを賢く使った地域への貢献
精度の高い降雨予測に基づく事前放流による容量確保等の推進

基本戦略②

2. 観光振興、地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成

地域を支える産業・雇用を創出するためには、観光資源のポテンシャルを活かして、交流人口・消費の拡大やビジネス創出の取組みが必要。

○観光資源のポテンシャルを活かした交流人口と消費の拡大

- ・広域観光周遊ルート(骨太な「観光動線」)の形成促進
テーマ性・ストーリー性を持った一連の観光地を交通アクセスも含めてネットワーク化し、海外へ積極的に発信
- ・観光資源を世界レベルへ磨いて活かす地域づくり、アメニティ文化復興等
観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興の施策の一体的実施等
- ・クルーズ等海洋観光の振興
- ・免税店の飛躍的拡大(「免税店倍増・全国津々浦々10,000店プログラム」)
- ・魅力ある空間の創出(水辺空間創造、海の再生、無電柱化等)
- ・「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出
- ・電気自動車等を活用したにぎわいの創出や魅力あるまちづくり
まちづくり等と一緒に電気自動車、超小型モビリティ等の先駆的導入の支援

○地域のビジネス・雇用の創出・投資促進

- ・市民によるまち・地域への投資促進
市民等から資金を募るクラウドファンディングのまちづくりへの活用支援制度の創設
- ・地方都市の不動産ファイナンス環境整備
地方公共団体と連携した民間事業者による地域の拠点となる施設の整備に対する金融支援を充実、公的不動産の活用等を推進
- ・交流人口増大のための整備新幹線、那覇空港の着実な整備
北陸新幹線(金沢まで2014年度末)、北海道新幹線開通(新函館北斗まで2015年度末)、那覇空港滑走路増設(2020年3月末)
- ・地方空港・地方航空ネットワークの活性化(LCC参入促進等)
地方路線活性化のモデル的取組支援、専用ターミナル整備によるLCC参入促進、仙台空港など国管理空港等におけるPPP/PFIの活用による経営改革の推進等
- ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
基幹産業(自動車産業、建設機械産業等)を支える港湾整備を推進
- ・地域のゲートウェイとなり、雇用創出等に寄与する道の駅の推進
- ・離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域振興支援
交流促進、産業振興、定住促進等のパッケージ支援制度を創設等
- ・地方への国や企業の機能・施設等の移転促進に向けた調査・検討
- ・テレワークの推進による多様な働き方の実現
- ・新たな地域の担い手・雇用づくりのための活動支援

3. 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出

産業・雇用を持続的に支えるためには、若年世代が子どもを産み、育てやすい居住環境が充実し、多世代が豊かに暮らせる「まち」の創生が必要。

○空き家活用、住み替えの促進

- ・空き家活用による地方創生、子育て支援
空き家を改修した子育て用賃貸住宅の供給促進等、空き家活用・情報提供の充実、空き家の除却等を促進するための土地に係る固定資産税に関する必要な措置
- ・中古住宅・リフォーム市場活性化による住み替え促進
若年層等が住宅を買ってリフォームする際や高齢者が住み替えのためのリバースモーゲージを活用する際の金融支援の充実等

○既存ストック活用による生活環境創出

- ・スマートウェルネス住宅・シティの新たな展開
都市・国土政策の視点を踏まえ、厚生労働省が推進する地域包括ケアと連携した計画策定、計画に基づく子育て・高齢者向け住宅事業への包括支援を新たに実施
- ・子育て支援等に対応した都市公園ストック再編
保育所に隣接する都市公園等の機能の再編、小規模な都市公園の配置の再編等の支援

○バリアフリー化の推進等

- ・鉄道、バス等公共交通機関や公共施設のバリアフリー化、心のバリアフリー
- ・子育て・高齢化に対応した安全な道路空間の創出

4. 地域を支える産業の担い手の確保・育成等

地域経済・社会が自律的に機能するためには技術・知識習得など担い手の確保・育成等、女性の活躍促進が必要。

○地域を支える建設業・交通産業等の担い手確保等

建設業、造船業、運輸業等における担い手確保・育成等、女性活躍促進

多様な地域のポテンシャルを最大限活かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するため、国土形成計画を改定するとともに、**交通政策基本計画の策定**、**社会資本整備重点計画の改定**に当たっても、地方の創生と人口減少の克服に向けた視点を備えたものとなるよう留意

さらに、今後設置が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論を踏まえ、税制・財政・金融その他の措置について、新たなスキームを含め柔軟に検討

ご静聴ありがとうございました。

総合交通体系に関する
取り組みについては

総合交通体系

検索



総合交通メールマガジン
を発行しています

購読申し込みはコチラまで ↓

soukou@mlit.go.jp

バックナンバーはコチラから →

